

派遣先所属 宮城県教育庁施設整備課 氏名 藤村 卓矢

派遣期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の宮城県教育庁施設整備課では主に県立学校の財産管理や施設整備、市町村立学校の国庫補助事業に関する業務を行っています。私の担当業務は、震災や津波などの災害により被害を受けた県立学校の校舎等を復旧するための業務です。震災から1年半が過ぎましたが、県立学校における現状は、約6割が復旧が完了し、復旧が未完了のものについても、現在ほとんどが復旧工事中ですが、津波の被害が甚大で移転復旧が必要な県立学校は、現在仮設校舎で授業を受けている生徒のためにも復旧が急がれています。

また、教育庁では、私の他にも鳥取県職員2名、愛媛県職員1名、宮崎県職員1名の計4名の他県からの派遣職員がおり、同じ執務室で各種教育関連施設の災害復旧事業に携わっております。他県からの派遣職員は、災害復旧事業に必要な書類作成や内容確認を行うことが主な業務で、県立学校関係の書類作成を鳥取県職員と一緒に分担しています。

具体的には交付申請書や完了実績報告書などの書類作成を行うのですが、これは県立学校の施設を復旧するために、国からの財政的支援を受けるためのもので、毎月各5件程度の事務処理を行っています。

これについては国の制度に基づくもので、復旧工事が完了した県立学校から順に書類作成、事務手続を行っています。

この業務についても復旧、復興に当たり、宮城県の財政負担を減らし、施設の早期復旧を図るためにとても重要な業務です。



<派遣職員執務室>

担当業務では、各学校の職員や設計事務所の方と接する機会が多く、業務で直接被災者の方に直接対する機会はほとんどありません。そのためどこまで復旧・復興に寄与しているのか

目に見えていないことがあります。最終的な受益者である宮城県民の方の生活基盤の回復のため引き続き努力したいと思います。



<被災時の気仙沼向洋高校>



<現在の気仙沼向洋高校（仮設校舎）>

一方、私の所属する職場でも昨年度まではほとんど休日もなく業務に当たっていたようですが、今は徐々に落ち着いてきています。職員は心身共に疲労が蓄積してきていることは否めない感があるものの、職場は明るい雰囲気があります。

## 2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

直接の業務ではありませんが、先日、宮城県の沿岸市町村を通りました。画像は気仙沼市の仮設商店街（復興屋台村 気仙沼横丁）の様子です。

まだ住宅や市街地の再生はまだこれからという感じがしましたが、市内には仮設商店街が数箇所建設され少しずつにぎわいを取り戻している感じです。



<復興屋台村 気仙沼横丁>